

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 広域道の駅整備に対する支援について</p> <p>三陸沿岸道路の開通により、広域市町村内における交通量は増加し、物流や観光客の往来が活発化することが見込まれますが、本線上には、サービスエリアやパーキングエリアなど道路施設が設置される予定はありません。</p> <p>そのため、休憩施設や道路交通情報の提供など、道路利用者の利便性向上・安全性確保に資するサービス提供のニーズが高まると予想されます。</p> <p>このような状況から、平成26年12月から広域市町村長で構成する「久慈広域行政研究会」において、「道の駅」整備について検討を行ってきたところであり、平成28年12月に整備候補地を三陸沿岸道路「久慈北IC周辺」に決定いたしました。平成29年度には県の支援をいただき、「広域道の駅整備基本計画」を策定したところであります。</p> <p>現在、県の支援のもと、整備に向け取り組んでいるところでありますが、今後、整備にあたっては多額の費用を要する見込みであり、広域市町村単独では困難であることから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>広域市町村が一体となって取り組む広域道の駅の整備に財政措置を講じるよう、引き続き国に要望するとともに、県における更なる支援について検討すること</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ施設で、地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものであり、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供するものです。</p> <p>貴市において策定された基本計画を踏まえ、県は、貴市と連携し情報共有を図りながら、国へ働きかけていきます。</p> <p>また、広域道の駅の整備については、地域経営推進費の補助対象となっておりますので、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部、土木部	B : 1
<p>2 地域公共交通の確保に対する支援について</p> <p>当市では、JRバス路線の廃止・撤退に伴い、平成20年度から市民バス「のるねっとKUJI」を運行しているところであります。</p> <p>市民バスは、地域住民の生活の足として、また、交通手段をもたない高齢者や児童・生徒にとっては、日常生活に欠かせないものでありますが、今後とも安定して維持していくためには、市の負担のみでは限界があり、県の財政支援が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>地域住民の日常生活に必要不可欠であり、最も身近な公共交通機関である市民バスが安定的に維持できるよう、財政支援を講じること</p>	<p>県では、市町村が地域の实情に応じ、持続可能な公共交通交通体系の構築や利用促進を行う場合には、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているほか、市町村の要請に応じ、公共交通に係る助言を行う有識者を派遣しています。</p> <p>また、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助における地域内フィーダー系統確保維持費補助における新規性要件の緩和や、補助上限額の拡大を国に対し要望しています。</p> <p>今後も、継続して市町村が地域内公共交通を維持するための支援を行っていきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B : 1

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 テレビ共同受信施設組合の施設更新に対する支援について 広大な面積を有する本市は、テレビ共同受信施設組合が61組合、加入世帯は約2,000世帯となっております。 施設組合の多くは、新設から20年以上経過し、更新時期を迎えているものの、組合員数も減少していることから、組合独自で多額の改修費用を負担することは困難な状況となっております。 このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 テレビ共同受信施設組合の施設更新に係る財政措置を講じるよう、引き続き国に要望するとともに、県における補助制度の新設について検討すること</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。 また、県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。 今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 久慈港の整備促進について</p> <p>当市は、海洋に開かれた都市として、久慈湾とその周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めているところであります。湾口防波堤の整備については、市民生活の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、早期完成が強く望まれています。</p> <p>久慈港の整備については、地域の核企業である北日本造船株式会社をはじめとする既立地企業の更なる事業拡張や、新規の港湾利用型企業の誘致による地域経済の活性化を図るうえでも、整備充実が必要であります。</p> <p>貨物取扱量については、市単独の優遇制度を創設し港湾利用を促しており、新たな荷主の開拓による移出やエネルギー関連の貨物の輸入などにより増加していますが、利用企業が久慈周辺に限定されております。</p> <p>工業用地の造成を含めた埋立計画の推進については、背後地における企業の立地を促すとともに、湾口防波堤の完成がもたらす広大な静穏海域を活用することによる水産業の振興、観光開発等が図られ、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 令和10年度完成に向けた着実な整備を国に求めること 北堤2,700m（概成1,303m）、南堤1,100m（概成1,100m）</p> <p>(2) 県費負担に係る財源を確保すること</p> <p>2. 久慈港における埋立計画（諏訪下地区、半崎地区）を推進すること</p> <p>3. 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を整備すること</p> <p>4. 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること</p>	<p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を強く要望してきたところです。</p> <p>また、令和元年6月11日に知事が国へ提出した「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ強く要望していきます。（A）</p> <p>(2) 久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗しましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。</p> <p>久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利便性の向上に欠かせない重要施設であることから、令和2年度当初予算において必要額を計上したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。（A）</p> <p>2 久慈港における埋立計画（諏訪下地区、半崎地区）を推進すること</p> <p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：2 B：2 C：2</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 久慈港の整備促進について</p> <p>当市は、海洋に開かれた都市として、久慈湾とその周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めているところであります。湾口防波堤の整備については、市民生活の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、早期完成が強く望まれています。</p> <p>久慈港の整備については、地域の核企業である北日本造船株式会社をはじめとする既立地企業の更なる事業拡張や、新規の港湾利用型企業の誘致による地域経済の活性化を図るうえでも、整備充実が必要であります。</p> <p>貨物取扱量については、市単独の優遇制度を創設し港湾利用を促しており、新たな荷主の開拓による移出やエネルギー関連の貨物の輸入などにより増加していますが、利用企業が久慈周辺に限定されております。</p> <p>工業用地の造成を含めた埋立計画の推進については、背後地における企業の立地を促すとともに、湾口防波堤の完成がもたらす広大な静穏海域を活用することによる水産業の振興、観光開発等が図られ、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>5. 湾口防波堤の完成により創出される静穏海域を活用した産業に対する支援をすること</p>	<p>1 県は、久慈湾口防波堤の完成により創出される静穏域の養殖漁場としての活用に向け、平成25年度から漁協が実施するマガキやマボヤ等、令和元年からギンザケの養殖試験について、市と連携し、試験に対する指導等を実施しています。</p> <p>2 湾内の漁場環境の長期的な把握に向けては、平成26年5月以降、漁協が4定点を設けて実施している漁場環境調査を支援しています。</p> <p>3 県は、平成30年度の区画漁業権の免許切替に際して、地元漁協から養殖 漁場として新たな区画漁業権の取得の意向が示されたことから、関係機関と調整の上、法令に定める手続きに従い、平成30年9月1日に新規2漁場を免許しています。</p> <p>4 サケ・マス類の海面養殖については、有望な取組の一つと考えており、県は、「新しい増養殖モデル創出事業」により、静穏な海域を活用した海面養殖を推進しているところです。この生産モデルを実証し、サケ・マス類の海面養殖の事業化を促進するとともに、今後は、ウニ、アワビ、ナマコ等の増殖も進めるなど、本県の新しいつくり育てる漁業を積極的に推進していきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>A : 1</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 再生可能エネルギーの推進について</p> <p>当市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域とされていることから、復興計画において、太陽光や洋上風力発電等の導入を掲げ、他地域にも貢献し得る再生可能エネルギーの活用・供給拠点を目指しております。</p> <p>再生可能エネルギーの導入は、広域的な視点による施策の推進が必要であることから、国による多方面への支援、誘導施策はもとより、当市の持つ多様な再生可能エネルギーのポテンシャルが活かされ、市復興計画や岩手県地球温暖化対策実行計画の推進が図られるよう、県による一層の支援が必要であります。</p> <p>また、当地域においては、送電網の脆弱性が大きな課題となっております。当市においても、系統への連系に制約が生じている状況にあり、発電事業者の誘致に大きな支障を来していることから、国、電力会社及び発電事業者が一体となって送電網の強化に取り組むよう、県によるさらなる働きかけを要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 太陽光や風力（陸上・洋上）による発電、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援をすること 2. 大規模発電所の系統連系に必要な送電網強化に向けた取組みを推進すること 	<p>1 県では、知事を本部長とする岩手県地球温暖化対策推進本部を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大による地域の振興や防災拠点への再生可能エネルギー導入促進に取り組んでいるところです。</p> <p>平成29年3月には、海洋エネルギー関連産業の創出に向けて関係者が取組の方向性や将来の姿を共有する「岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョン」を策定し、久慈地域におけるローカルエネルギーの活用推進を位置付けたところです。貴市においては洋上風力発電の導入に向けた調査等が行われており、引き続き、貴市や関係機関と連携し、海洋再生可能エネルギーの導入に向けた取組を推進していきます。（B）</p> <p>【風力発電（陸上・洋上）、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①設備導入に対する県単融資制度での支援 ②事業化検討のための導入支援マップや支援情報の県ホームページでの提供 ③普及啓発や機運醸成に向けたセミナーや勉強会の開催 ④風力発電導入構想の中で、久慈市を含む3地域4地区を選定し、円滑立地に向けた風力発電導入構想連絡会の開催による情報共有 <p>2 系統連系に必要な送電網強化に向けた取組の推進</p> <p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギーの活用を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>現在、電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関により、本県を含む東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：2</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>地域について、複数事業者が共同で設備増強することにより費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が進められているところです。</p> <p>また、国においては、混雑時の出力抑制など、一定の条件下で接続を認める「日本版コネクト&マネージ」の具体化に向けた取組が進められています。</p> <p>県においては、このような取組の効果を注視しつつ、市町村や事業者等の意見を踏まえながら、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけるなどの取組を進めていきます。(B)</p>			
<p>6 子どもの医療費助成制度の充実強化について</p> <p>子どもの医療費助成について、県においては、未就学児及び小学生の入院を対象としております。当市では、厳しい財政状況にありますが、人口減少対策としての総合的な子育て支援策の一環として、市単独で中学生までを対象に医療費助成を行っております。</p> <p>また、本年8月から医療費の現物給付が小学校卒業まで拡大することに伴い、国民健康保険国庫負担金の減額措置が取られることとなり、県から財政支援をいただいておりますが、今後も国庫負担金の減額措置の撤廃は見込まれておりません。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>子どもの医療費助成について、子育て支援の観点から、助成対象の拡大など、事業の拡充を図ること。</p> <p>また、現物給付対象拡大に伴う国民健康保険国庫負担金を減額しないよう国に要望するとともに、減額に対する財政支援の継続及び拡充を図ること。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、令和元2年8月からは、現物給付の対象を中学生まで拡大することとしたところです。</p> <p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきており、中学生までは、県が助成対象を拡大したとしてもサービス向上に直接つながるものではなく、また、対象者の範囲を更に拡充した場合、多額の財源を確保する必要があるため、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p> <p>地方単独医療費助成事業の現物給付化に対する国庫負担金の減額調整措置については、これまで、県の政府予算提言・要望や全国知事会要望などにおいて、国に対し、廃止するよう要望してきたところです。(B)</p> <p>なお、今般の現物給付の拡大に伴い減額調整措置が発生することから、県では、減額調整措置による市町村への影響額の2分の1について、財政支援を行うこととしたところです。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 2 C : 1</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 久慈病院の医師等の確保について</p> <p>当地域では、医師や看護師などの医療従事者が不足しており、必要な医療供給体制の確保が極めて重要な課題となっております。</p> <p>地域唯一の中核的病院である久慈病院においては、麻酔科、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科、総合診療科の常勤医師が不在であるほか、産婦人科及び小児科の常勤医師が不足している現状にあります。特に、周産期医療体制については、母体の安全も含めてリスクの高い妊婦に対応できる診療体制の充実と強化が求められております。</p> <p>また、看護師の確保及び待遇改善についても喫緊の課題となっております。</p> <p>地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医師の増員及び偏在の是正、勤務医の待遇改善など、効果的な医師確保対策を講じること 2. ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること 3. 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること 	<p>1 県立久慈病院の常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。</p> <p>特に産婦人科医については、専攻する医師が少なく、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医師を配置することは非常に困難な状況です。</p> <p>このような中、久慈・二戸圏域では、県立久慈、二戸両病院を「県北地域周産期母子医療センター」として、久慈病院（二戸病院から毎日診療応援）では妊婦検診を含めた分娩前後の診療や正常分娩に対応し、それ以外のリスクの高い分娩は二戸病院（常勤医5名）で対応するなど、機能分担と連携による一体的な診療体制で取り組んでいるところです。</p> <p>また、奨学金養成医師の配置に当たって、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への優先配置に取り組んでいるところであり、今年度は53名の養成医師のうち、久慈保健医療圏に7名を配置したとともに、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、今年度臨床研修を開始した奨学金養成医師から、沿岸地域等での勤務を必須化し、取組の強化を図ったところです。</p> <p>医師の待遇改善については、本年度から医療クランクを段階的に増員することとしており、医師の負担軽減を図ることで勤務環境の改善を進め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等と連携するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。（B）</p> <p>2 周産期医療体制については、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しています。また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：3</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>また、今年度から、県北広域振興局管内の市町村を対象に、妊産婦の長距離の通院による負担を軽減し、安心感を高めることを目的として、管内市町村と連携し、妊産婦の健診時に係る交通費を補助する事業に取り組むこととしています。</p> <p>平成30年3月に策定した第7次岩手県保健医療計画においては、「周産期医療を担う医療従事者の確保」及び「救急搬送体制の強化」等を掲げているところであり、今年度は、総合周産期母子医療センター（岩手医科大学附属病院）の矢巾町への移転により診療機能の高度化が図られるとともに、新生児のドクターヘリ搬送体制の整備等を行うほか、分娩取扱医療機関がない市町村において、新たに施設を開設又は分娩を再開する場合、設備整備に係る経費について20,000千円を上限に県単独で補助を行うなど、周産期医療体制のさらなる充実・強化に努めています。</p> <p>これらを総合的に推進しながら、周産期母子医療体制の充実・強化に努めていきます。（B）</p> <p>3 看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上、看護補助者の夜勤導入など看護師業務の他職種への移管や業務の共同化、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進による業務負担軽減、介護休暇等の休暇制度の充実など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>また、平成27年3月に設置した「岩手県勤務環境改善支援センター」において、医療機関が取り組む看護師の待遇改善、働きやすい職場環境づくりへの専門的な助言や、勤務環境改善支援補助金による支援を行っています。</p> <p>養成及び確保対策については、看護職員の安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、中学生・高校生看護進学セミナーや看護職員修学資金貸付制度、ナースセンターによる再就業支援、新人看護職員への研修やキャリア・職種に応じた各種研修などに取り組んでいるところであり、今年度は新たに、助産師への復職支援事業、認定看護師等</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>の確保定着に係るセミナー及び調査研究を実施することとしています。</p> <p>さらに、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、今年度の職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引き上げや、試験日程を1か月程度早めて実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。(B)</p>			
<p>8 ドクターヘリの運航について</p> <p>平成25年4月から青森・岩手・秋田の北東北3県において、県境を越えた広域連携の運航が開始され、救命効果が高いとされる15分以内で到着できるエリアが拡大しました。</p> <p>また、広域連携においては、出動要請要件が見直され、平成26年10月からは他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」が追加されたところですが、一刻を争う救急救命医療においては、市民から要請を受けた消防本部の判断で、直近の基地病院への要請、治療開始ができる体制の構築が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制を構築すること</p>	<p>各県において整備し運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、ドクターヘリの広域連携については、自県ドクターヘリ優先を原則としつつ、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。</p> <p>消防本部の判断で他県ドクターヘリの出動要請ができる体制の構築については、北奥羽開発促進協議会等からも要望がなされていますが、ドクターヘリ運航調整委員会では、ドクターヘリの他県への出動要請は医学的知見に基づく搭乗医師の判断等により実施する必要があるとの三県共通の認識となっていることから、今後も広域連携における運航状況を注視しながら、三県の良好な関係のもと、広域連携の充実に努めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域資源を活かした産業に対する支援について</p> <p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等「農業の担い手」に対し、引き続き総合的な支援をすること</p> <p>(2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大に対する支援と、夏季冷涼で冬季日照量が多い当地方の気象条件を活用した高収益につながる新たな推奨作目の選定支援をすること</p> <p>(3) 短角牛一貫経営等に対する支援（後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等）をすること</p> <p>(4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援（担い手育成、設備の更新・整備）と環境対策等に関する支援をすること</p> <p>(5) 地産地消の推進に対する支援をすること。</p> <p>(6) クマ、シカ、イノシシ等の有害鳥獣被害対策に係る総合的な支援をすること</p>	<p>1. 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等担い手に対する総合的な支援</p> <p>認定農業者や集落営農組織など「経営再開マスタープラン」に位置付けられた中心経営体に対し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化や経営発展に必要な機械・施設の導入を支援しています。</p> <p>また、経営感覚に優れた経営体を確保・育成するため、大規模経営体対象を明確化するとともに、経営規模拡大に向けた園芸施設の整備や令和元年度新たに認定農業者が相互に学びあう研修会の開催について支援を行うなど、引き続き関係機関・団体が一体となって、担い手に対する支援を総合的に実施していきます。更には、県北地域の新規就農者に対して、令和元年度から、県立農業大学校では岩手県農業研究センター県北農業研究所で県北サテライト研修を開講し、早期に経営確立を実現できるように支援していきます。（B）</p> <p>(2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大支援、新たな推奨作目の選定支援ほうれんそうや菌床しいたけは、久慈地域における園芸の主力品目であることから、補助事業等により農業施設の整備や機械の導入を進め、引き続き生産拡大を支援していきます。</p> <p>特にほうれんそうにつきましては、平成30年度地域で策定された「久慈地方ほうれんそう産地拡大実践プラン」に基づき、貴市をはじめ関係機関一体となって産地の維持・拡大に努めていきます。</p> <p>また、生産者への指導體制を強化するため、地域における生産者リーダーの育成に取り組んでいるほか、農福連携による収穫や調製作業の効率化の取組を試験的に実施し、労働力不足の解消に努めています。</p> <p>なお、新たな推奨品目については、関係機関・団体と検討を行い、現地実証により地域の適合性、収益性を確認したうえで品目の選定を進めております。現在、これまでの実証を踏まえズッキーニやブロッコリー、山菜の生産拡大と安定生産に向けた</p>	県北広域振興局	農政部、保健福祉環境部	A：1 B：6

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>支援を行っているところであり、更には令和元年度新たに地域経営推進費事業も活用し、当地域ならではの在来農畜産物の市場ニーズ調査等を支援していきます。(B)</p> <p>(3) 短角牛一貫経営等に対する支援 県では、肉用牛若手生産者を対象に研修会を開催し、生産者の交流促進による生産意欲の喚起に努めているところです。令和元年度は、本庁農林水産部長が若手生産者リーダーを訪問して激励するとともに、意見交換を行ったところです。若手生産者の御意見を踏まえ短角牛の振興を進めていきます。 短角牛の生産振興については、県単事業により素牛導入や施設整備を支援するとともに、粃米サイレージの利用促進を進めており、生産コストの低減に向けた支援を行っています。 加えて、生産・加工・流通・販売まで一貫した取組が重要であることから、令和元年度から更なる増頭対策、歩留・品質対策、販路開拓対策について一体的に取り組んでいきます。特に販路開拓対策については、令和元年度「三陸美食サロン」を通じて短角牛を紹介するとともに、短角牛の美味しさや調理方法とともに、平庭闘牛大会等短角牛の伝統的文化的ストーリーを盛り込んだパンフレットを作成配布し、実需者に対し短角牛の魅力について発信し、食材としての継続的利用を促します。(B)</p> <p>(4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援 将来の担い手となる新規就農者については、関係機関と連携した定期巡回指導により、青年等就農計画の実現に向けて支援を行っています。 また、地域の中心的な経営体においては、自家育成牛の確保等により経営規模の拡大を進めており、それに伴い必要となる、畜舎・機械等の整備、牧草地や飼料畑の造成・整備等については、補助事業等を活用した支援を行っています。 環境対策については、家畜排せつ物の地域処理体制の維持のため、国庫補助事業の畜産環境総合整備事業を活用した久慈市堆肥センター施設の補改修の取組を進めています。(B)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>(5) 地産地消の推進への支援 県では、県民が積極的に県産農林水産物を購入・消費するよう、県内事業所等の給食施設や飲食店における県産農林水産物の利用促進を図るとともに、「いわて食財の日」のPR等を通じて、県民意識の醸成に取り組んでおり、引き続き地産地消を推進していきます。(B)</p> <p>(6) クマ、シカ、イノシシ等の有害鳥獣被害対策に係る総合的な支援をすること【新規】 本県では、野生鳥獣の個体数管理や被害防止のため、狩猟期間の延長や新規狩猟者の確保・技能向上などについての支援に取り組んでいます。(A) 野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、個体数を適正に管理するとともに、野生鳥獣から農作物を守り、さらに集落に寄せ付けない対策を総合的に実施していくことが重要です。 県では、これらの取組を支援するため、各振興局毎に設置している鳥獣被害防止対策連絡会などを通じ情報の共有化を図るとともに、国庫事業を活用し、猟銃や箱わなによる有害捕獲や、本県で開発した積雪に強い恒久電気さくの設置、地域全体での被害防止活動への助成を行っています。 なお、市町村を中心とした協議会を設立することにより、こうした事業の活用ができますので、御検討願います。(B)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域資源を活かした産業に対する支援について</p> <p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>2. 林業に対する支援</p> <p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援をすること</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRを継続し、販路拡大の支援をすること</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援をすること</p>	<p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援</p> <p>間伐材等の活用を促進するため、搬出間伐の実施や高性能林業機械等の導入を支援するほか、専門家派遣研修などの人材育成を行い、意欲と能力のある林業経営体の育成に取り組んでいくとともに、森林から生産される木材を製材加工品、合板、製紙用チップ及び木質バイオマス燃料等に余すことなく利用するカスケード利用を推進していきます。(A)</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続や販路拡大の支援</p> <p>付加価値の高いアカマツ製材品の生産に取り組んでいる事業者に対し、試験研究成果の活用などにより、技術指導や新製品開発の情報提供を行うほか、関係団体との連携により、首都圏でPRや売込み活動などを行い、県北圏域のアカマツ材の販路拡大を支援していきます。(A)</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援</p> <p>製炭施設等の整備については、国庫補助事業の「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」が活用できます。</p> <p>なお、本事業の採択基準に満たない規模の事業計画に対する支援については、振興局地域経営推進費の活用が可能ですので御検討願います。</p> <p>また、新規参入者をはじめ生産者が安定的に生産を維持できるよう、生産者組織が行う若手生産者の育成や生産体制の強化に向けた取組について、引き続き研修会における技術的な指導などの支援を行っていきます。(A)</p>	県北広域振興局	林務部	A : 3

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域資源を活かした産業に対する支援について</p> <p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマやシカのみならず、イノシシ等による農作物や人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>このような状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>3. 水産業に対する支援</p> <p>(1) アワビ種苗放流に対する支援をすること</p> <p>(2) 養殖試験及び環境調査への支援継続と関連調査分析をすること</p>	<p>(1) アワビ種苗放流に対する支援</p> <p>ア 国は、震災によってアワビ種苗放流経費の確保が困難になると見込まれたことから、「被災海域における種苗放流支援事業」を拡充し、平成28年度からアワビ種苗放流費を支援しています。</p> <p>イ アワビ資源の増殖については、効果的な放流方法、餌となる海中林等の育成、増殖場の整備等により引き続き漁協を指導、支援していきます。(B)</p> <p>(2) 養殖試験及び環境調査への支援継続と関連調査分析に対する支援</p> <p>ア 県は、久慈湾口防波堤の完成により創出される静穏域の養殖漁場としての活用に向け、漁協が実施するマガキやマボヤ、ギンザケ等の養殖試験について、市と連携し、試験に対する指導等を実施しています。</p> <p>イ 湾内の漁場環境の長期的な把握に向け、平成26年5月以降、漁協が4定点を設けて実施している漁場環境調査を支援しています。</p> <p>ウ 平成29年度には、地域再生営漁活動支援事業(県単)により、久慈市漁協で保有していない水温、塩分測定器など海洋観測機器整備に助成し、調査・観測体制を整えたところです。</p> <p>エ 今後も、漁協が実施する養殖試験や環境調査に対し、継続的に支援する考えであり、サケ・マス類の海面養殖については、試験による生産モデルを実証し、事業化を促進するとともに、ウニ、アワビ、ナマコ等の増殖も進めるなど、本県の新しいつくり育てる漁業を積極的に推進していきます。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>A : 1 B : 1</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 地域特性を活かした観光振興について</p> <p>当市は、「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」等の地域資源を活かした観光振興に取り組むとともに、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ受け入れに伴うノウハウをもとに、映画やテレビ番組等の誘致と撮影支援を行う「北三陸・久慈ロケーションサービス」を推進し、映画等制作者向けにロケ候補地の紹介をはじめ、ロケハン・撮影の立ち合いや、撮影地域・民間施設への事前交渉、ボランティアエキストラの募集など、支援を行っております。</p> <p>また、久慈琥珀博物館の琥珀採掘体験場では平成15年以降、立て続けに化石等の発見が続いており、平成30年6月には、ティラノサウルス類の歯の化石が発見されました。白亜紀後期のものとしては国内初であり、6,600万年前に絶滅したティラノサウルス類の進化をたどるうえで重要な発見と言われております。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備を行うこと 2. ロケ受け入れにあたり、県による支援体制の構築、情報発信への協力を行うこと 3. 化石・恐竜についても、当地域の新たな観光資源として活用するため、県における支援や、県立の博物館整備について検討すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備を行うこと 三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイルについては、外国人観光客を含めた利用者の拡大を図るため、みちのく潮風トレイルのサテライト施設の機能の充実や案内板の多言語化など、安全・快適で利用客に親しまれ、そして三陸ジオパークへの誘客拡大に繋がるよう、今後も施設整備の充実へ向け、国へ積極的に働きかけていきます。(B) 三陸ジオパークについては、昨年度「三陸鉄道久慈駅」等に三陸ジオパークに関するインフォメーションパネルを設置し、案内機能の充実を図るとともに、「もぐらんぴあ」等に三陸ジオパークに関するVRゴーグルを配備し、利用者の利便性の向上を図ったところです。 今年度は、三陸復興国立公園内の自然遊歩道案内板の表記内容について、三陸ジオパークや三陸沿岸道路などの現状を反映した内容に見直すこととしています。(A) 2. ロケ受け入れにあたり、県による支援体制の構築、情報発信への協力を行うこと 県では、これまでも、あまちゃん効果の継続を図るため、ロケツーリズムに取り組んでいる「北三陸あまちゃん観光推進協議会」の一員として活動してきたところです。 今後においても、県が作成する観光ガイドブックやホームページ等の媒体を通じてロケ地の情報発信を行うなど、貴市の取組を支援していきます。(B) 3. 化石・恐竜についても、当地域の新たな観光資源として活用するため、県における支援や、県立の博物館の整備について検討すること ティラノサウルス類の歯の化石は、地域の新たな観光資源になりうるものと認識していることから、県が作成する観光ガイドブックやホームページ等で「化石や恐竜」についても掲載すると共に、今後、実施する観光PRイベント等において情報発信を行 	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部、県北教育事務所</p>	<p>A : 1 B : 4</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>う考えです。</p> <p>また、観光ガイドブックの作製など、新たな観光資源を活用した取組については、地域経営推進費の補助対象となりますので、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聴きしながら検討していきます。(B)</p> <p>さらに、学術的にも極めて重要であることから、恐竜の化石に関する共同企画展の開催など、まずは、県立博物館と久慈市が連携した取組について、今後検討していきたいと考えています。(B)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について 東日本大震災大津波によって、国道45号は各地で寸断されましたが、被災地における高規格道路は、避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能しました。 復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域にとって真に必要な「命の道」であり、復興へのリーディング・プロジェクトとして位置付けられ、早期の全線開通が期待されております。 また、国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉線は、交流促進道路として、地域間の交流促進と連携強化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への寄与が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路線であります。 こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」を整備促進すること</p> <p>2. 復興支援道路の改良整備 (1) 国道281号を改良整備すること ① 重要物流道路への指定 ② 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備 ③ 下川井～沼袋間の早期完成 ④ 大川目地区(森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備 ⑤ 川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備 ⑥ 葛巻町茶屋場～田子間の代替路線の整備支援 (2) 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること (3) 主要地方道戸呂町軽米線を改良整備すること (4) 国道395号を改良整備すること(特に通学路区間の歩道整備)</p> <p>3. 復興関連道路の改良整備 (1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること ① 関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行</p>	<p>三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害発生時における確実な緊急輸送や代替機能を確保し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考えています。そのため、「復興道路」の整備にあわせ、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路を「復興支援道路」、また三陸沿岸地域の防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次、三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進しています。 御要望の箇所等については、必要性や緊急性などを踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと考えています。</p> <p>1 三陸北縦貫道路を整備促進すること 三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県では6月11日に行った令和2年度政府予算提言・要望において、これらの復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 令和元年8月8日には、三陸沿岸道路について、令和2年度の全線開通が公表されたところです。 県としては、全線開通に向けて引き続き関係機関と連携を図っていきます。(A)</p> <p>2 復興支援道路の改良整備 (1) 国道281号を改良整備すること ① 重要物流道路への指定 国土交通省では、昨年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置の</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 6 B : 3 C : 7</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>② 白石峠～野田村の改良整備 (2) 一般県道野田長内線を改良整備すること</p>	<p>導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を創設しました。 平成31年4月1日には、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、令和元年度以降、各地域において策定する新たな広域道路交通ビジョン・計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっています。 県としては、県内の地域高規格道路や基幹となる補助国道等を重要物流道路として追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、国に強く働きかけていきます。(B)</p> <p>② 平庭峠、案内～戸呂町口(へろまちぐち)間の抜本的改良整備 平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 案内～戸呂町口間については、平成29年11月に案内工区が開通したところです。(A) また、案内工区から東側1.0kmの区間について、令和2年度より、現地測量・設計に着手予定です。(B)</p> <p>③ 下川井～沼袋(ぬまぶくろ)間の早期完成 下川井～沼袋間については、下川井工区として、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの改良整備を進めているところです。平成30年度に着手済みのトンネル本体工事に続き、今年度は用地取得が完了し、橋梁及び改良工事に着手しており、引き続き整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>④ 大川目地区(岩井橋～森、生出町(おいでまち)歩道)、川貫(かわぬき)地区の歩道整備</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>岩井橋～森地区の歩道整備について、一部、平成22年度より事業着手し、現在工事を進めており、令和3年度の完成を目指しているところ。 (A)</p> <p>生出町地区及び川貫地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 (C)</p> <p>⑤ 川貫～国道45号へ接続するバイパス整備 川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 (C)</p> <p>⑥ 葛巻町茶屋場～田子間の代替路線の整備支援 当該区間の葛巻町道 茶屋場田子線は、災害などの緊急時に、葛巻町中心市街地を通る緊急輸送道路である国道281号の迂回路として機能する重要な路線であると認識しています。 これまで県は、県工事により発生した土砂の提供や、事業計画等に関する技術的助言、調整などの支援を行ってきたところです。 今後も当該路線の早期整備が図られるよう、県としても必要な支援を講じていきます。 (A)</p> <p>(2) 主要地方道久慈岩泉線の改良整備 (3) 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備 早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 (C)</p> <p>(4) 国道395号の改良整備 (特に通学路区間の歩道整備) 改良整備について、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>3 復興関連道路の改良整備 (1) 主要地方道野田山形線を改良整備すること ①関～平庭峠を改良整備すること及び冬期閉鎖の解除による通年通行 関～平庭峠については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 また、当該区間については、積雪量が多く、道路幅が狭いことに加え急な坂道、日陰の区間が多くあり、さらにはなだれの危険性があることから、現在の除雪体制では冬期間における安全な通行の確保が困難であり、約5ヶ月間の冬期通行止めとしていますので御理解をお願いします。(C)</p> <p>②白石峠(しらいしとうげ)～野田村の改良整備 白石峠～野田村については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>(2) 一般県道野田長内線を改良整備すること 久慈市より平成29年度「あまちゃん街道」の愛称命名が行われた区間の一部である、小袖～大尻地区については、平成22年度に事業着手し、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行っており、今年度も引き続き整備推進に努めております。(A) その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。なお、平成30年度から道路利用者の安全な通行を確保するため、待避所設置や道路法面の落石対策を進めております。(B)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 地域内交通の円滑化について</p> <p>主要地方道及び一般県道は、改良整備が進められていますが、今なお、未整備区間が多く、幹線道路としての安全性、円滑性及び機能性の不足から、産業振興及び市民生活において大きな支障を来しております。</p> <p>一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線及び久慈岩泉線については、改良整備及び歩道整備が不足している状況にあります。</p> <p>また、当市中心部から、一般県道大野山形線に接続する路線は、久慈市・洋野町の地域間交流を促進するとともに、地域の中核医療の拠点である久慈病院にアクセスする重要な路線であります。</p> <p>さらには国道281号等の代替路線としての重要な機能も有していることから、早期に整備する必要があります。</p> <p>市道久慈夏井線及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえで、極めて重要な路線であり、その機能は単なる市道の位置付けに留まらないことから、早期に整備する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良を行うこと(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備)</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備をすること</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備をすること</p> <p>2. 県道への昇格と県代行事業への採択</p> <p>(1) 市中心部～久慈東高校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線を県道昇格すること</p> <p>(2) 市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線を県代行事業へ採択すること</p>	<p>県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。</p> <p>当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところです。</p> <p>御要望の箇所については、今後とも地域の皆様方のご意見を伺いながら、整備の必要性について検討していきます。</p> <p>1 (1) 久慈岩泉線と国道281号の接続箇所の抜本的改良</p> <p>路線の変更を伴う整備については、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断する必要があることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>1 (2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備</p> <p>当該路線につきましては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>1 (3) 一戸山形線の歩道整備</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら、整備を進めている状況です。</p> <p>一戸山形線の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>2 (1) 市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格</p> <p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしており、現在のところ、御要望の区間の県道昇格は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 5</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>(C)</p> <p>2(2) 市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線の県代行事業への採択 県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 河川の整備促進について</p> <p>当市は、度々豪雨による被害を受けており、恒久的な防災対策として、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の嵩上げ及び耐震化が必要であります。併せて、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出が必要であります。</p> <p>また、平成28年の台風第10号の豪雨により、市街地の広範囲にわたる堤防越水被害や、長内川をはじめとする河川の損壊等により多大な被害を被っております。</p> <p>さらに、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河川整備が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤（大成橋上流右岸、幸橋下流右岸）をすること 2. 2級河川小屋畑川を改修すること 3. 久慈川、長内川及び夏井川の定期的な河道掘削及び流木対策など適切な維持管理をすること 4. 沢川の出水時の排水対策(強制排水)を講じること 5. 水辺空間を創出すること 6. 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を促進すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤（大成橋上流右岸、幸橋下流右岸）をすること <ul style="list-style-type: none"> ・ 大成橋上流右岸の堤防未整備区間については、平成30年11月に調査検討のための委託業務を発注し、当該区間を含めた久慈川の治水対策検討を実施 施しており、今年度も引き続き継続して検討を進めているところです。 なお、治水対策を進める上で、堤防未整備区間には一部民地があることから、用地補償の御協力をいただきながら築堤を進めることとなります。(B) ・ 長内川の幸橋下流右岸については、当該箇所の土地利用状況及び県全体の治水対策の中で事業化の時期を検討していきます。(C) 2 2級河川小屋畑川を改修すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年10月の洪水に対する再度被災防止を図るため、長内川合流点付近について特殊提工事を平成21年度から平成26年度までに施工しています。(A) しかし、平成28年8月の台風第10号災害及び令和元年台風第19号災害において、長内地区で浸水被害を受けたことから、今年度調査検討のための委託業務を発注し、市当局と調整を図りながら事業化に向けて検討していきます。(B) 3 久慈川、長内川及び夏井川の定期的な河道掘削及び流木対策など適切な維持管理をすること <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年8月の台風第10号による出水以降、堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的に対策し、河道内の流下能力確保に努めています。(A) ・ 久慈川及び長内川については、平成29年度に河川内民地の分布を調査した結果を踏まえ、民地を除いた河川内用地部分の河道掘削を昨年度から計画的に進めています。(A) また、夏井川についても河道掘削及び立木除去を平成29年度から計画的に進めています。(A) 	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 5 B : 3 C : 3</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度より、国土強靱化のための緊急3か年緊急対策にかかる国の予算措置があり、それらの予算を活用しながら更に進捗を図ることとしています。 ・ 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、対応が必要な箇所について、計画的に河川の障害物除去の対応を進めていきます。(A) <p>4 沢川の出水時の排水対策(強制排水)を講じること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沢川と久慈川の合流付近の排水対策について、平成30年7月に内水対策検討のための委託業務を発注し、検討を実施したところであり、令和元年 台風第19号災害において再度浸水被害が発生したことから今年度調査検討のための委託業務を発注し、市当局と調整を図りながら事業化の時期を検討していきます。(B) <p>5 水辺空間を創出すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺空間の創出は、自然環境の保全や水に親しむ場として重要なものと考えており、これまでに久慈川及び長内川で河川公園の整備を行いました。 地元河川愛護団体においても、水生生物調査や川に親しむイベントを開催するなど河川を活用した催しを行っており、一定の成果を挙げているものと考えています。 さらなる水辺空間の整備の要望については、市当局を含めた関係機関等と情報収集や意見交換を行いながら対応を検討していきたいと考えています。(C) <p>6 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を促進すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠別川、日野沢川、瀬月内川、川又川の各河川は、平成28年8月の台風第10号災害により被災した河川管理施設について、早期復旧に向けて進めているところであり、川又川を除き完了済みとなっています。 残る川又川についても今年度中の完成に向けて進めているところです。 ・ 各河川の抜本的な改良については、周辺の土地利用状況を踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性や重要性を勘案しながら検討していきたいと考えています。(C) 			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について</p> <p>平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和36年)されており、環境整備については、市単独で行っておりますが、冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。</p> <p>平庭高原では、闘牛大会が年4回開催され、県内外から多くの観光客が訪れるとともに、山里に培われてきた豊かな山村文化を活かした体験型観光や首都圏等の教育旅行誘致など、いわゆるグリーン・ツーリズムにも取り組んでいるところであります。</p> <p>平庭高原への更なる誘客のためには、国道281号の改良整備とともに、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や既存施設の早急な改修も課題となっております。</p> <p>久慈溪流においては、大型観光バスの駐車場がないことや散策路が未整備であることから、四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成を実施すること(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成) 2. 観光施設の整備事業を支援すること(平庭山荘、パークゴルフ場、平庭闘牛場の改修及びスキーリフトの更新) 3. 闘牛大会を支援すること(闘牛導入、闘牛飼育) 4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること 5. 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成の実施(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成) <p>財政的な制約などから、現在のところ新たな公園施設の整備は困難な状況ですが、一層の利活用が図られるよう、必要とされる修繕等に取り組んでいきます。</p> <p>なお、県では、「いわての森林づくり県民税」を活用し、市内のボランティア団体が実施する平庭高原の白樺林周辺の下刈り、倒木処理、植樹等の森林整備活動に対し、平成29年度から支援しており、令和元年度も継続して支援しています。(B)</p> 2. 観光施設の整備事業を支援すること(平庭山荘の改修、パークゴルフ場改修、スキーリフトの更新、平庭闘牛場の改修) <p>観光施設の整備内容等については、地域経営推進費の補助対象となっておりますので、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聴きしながら検討していきます。(B)</p> 3. 闘牛大会を支援すること(闘牛導入、闘牛飼育) <p>平庭高原で開催される闘牛大会は、久慈市の特徴ある観光資源の1つと認識しており、県では、県が作成する観光パンフレットをはじめ、ホームページ「岩手県観光ポータルサイト いわての旅」や「イーハトーブログ」など、紙媒体や電子媒体を活用した情報発信を行うなど誘客面での支援に取り組んでいるところであります。</p> <p>闘牛導入や闘牛飼育については、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら、県としてどのような支援ができるのか検討していきます。(B)</p> 4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること <p>県では、県が作成している「北いわて広域観光情報ガイドブック」や各種観光パンフレットのほか、ホームページ「岩手県観光ポータルサイト いわての旅」や「イーハトーブログ」などにおいてイベントを紹介し、誘客拡大に向けた情報発信を行っている</p> 	県北広域振興局	保健福祉環境部、経営企画部、林務部	A : 1 B : 5

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>とところです。(B)</p> <p>首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業の支援については、県・市町村及び民間事業者で構成する「いわて観光キャンペーン推進協議会」において、沿岸地域を周遊するツアーや、体験型観光を含む教育旅行など様々なニーズに対応したバスツアー運行助成事業を行っているところであり、今後も、幅広い関係者との連携を強化し、国内外の観光客の誘致拡大に取り組んでいきます。</p> <p>(A)</p> <p>5. 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に基づく施設整備 本事業においては、自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果が期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行っています。</p> <p>県では、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携しながら平庭高原の集客促進に取り組んでいるところであり、宿泊施設の整備の検討については、当地域への入込数や既存施設の稼働状況等を見極めながら行うこととしています。(B)</p>			